



「ガザを見よ。必要なのは軍備ではなく、相互の不信と憎悪を取り除くことだ」

悲 惨な戦争の報道の中で2023年が暮れようとしている。年を越せば平和が訪れるだろうという明るい希望は見えない。ウクライナでの戦争が膠着する中で、ガザの虐殺が激しさを増している。イスラエル軍の蛮行による無辜の人々の嘆き、分けても子どもたちの泣き声が胸を締めつけて痛い。

一人の人が殺されても大事件ではないか。2万に近い人々が一方的に殺され、家を焼かれ、食糧や水を断たれている。病院が壊され薬品が届かない。街は瓦礫となり、190万人を越す人々が避難民となった。ジェノサイドと言うにふさわしい惨劇が繰り返りひろげられている。

ネタニヤフは「ハマスを掃討するため、正義の戦争を継続する」と広言して恥じるどころなく、イスラエル軍は、民間人の犠牲を承知で空爆と地上侵攻を続けている。かつてナチスがユダヤ民族に対してした迫害を、いま、イスラエルがパレスチナの人民に対して行っているのだ。憎しみの応酬は限りなく続く。今後イスラエルの民は、パレスチナのさらなる報復を恐れ続けなければならない。

この深刻な人道的危機に世界は有効な手立てを講じ得ていない。

国連のグテレス事務総長は12月6日、国連憲章99条に基づき、安保理に即時の人道的停戦を求める要請をした。99条は「事務総長が持つ最も強力な手段」とされ、グテレスが2017年就任後初めて発動だという。これを受けて、97か国が共同提案国となり、人道的停戦に加え人質の即時解放を求める決議案が提案された。事務総長は12月8日(現地時間)の採決を前に「世界の目、歴史の目が注視している」と述べて決議案への賛同を呼びかけたが、アメリカの拒否権行使で実現しなかった。採決では、15か国の理事国のうち、日本を含む13か国が賛同し、米国の反対のほかは英国が棄権している。

米国は、イスラエルに対して高性能の爆弾や砲弾など大量の兵器を供与している。イスラエルの蛮行に加担したに等しい米国の罪は深く、国際的な非難は避けられない。

このガザの悲惨から、日本は何を学ぶべきだろうか。牽強付会に「ガザを見よ。強固な軍事力なくしてはイスラエルの侵攻を防げない。国家の安全のためには、日本も軍備の増強が必要ではない

か」、あるいは「イスラエルを見よ。強固な軍事力なくしてはハマスのテロ行為を防げない。国家の安全のためには、日本も軍備の増強が必要と知らねばならない」などと言ってはならない。戦争にはそれぞれに固有の原因がある。戦争勃発以前に、戦争の原因を取り除く努力をこそ尽くさなければならぬ。その基本は、相互不信と相互の憎悪を解消すること、不信と憎悪の原因を取り除くことにある。

元はと言えば、この紛争の発端は、アラブの人々が暮らしていたパレスチナの地に、ユダヤ人が入植を始めたことにある。以来、米英の支援を受けたイスラエルが、武力でパレスチナ人の居住区域を狭め、ガザは15年に及ぶ封鎖によって外部と遮断された「天井のない監獄」と形容される惨状に追い込まれていた。その結果、失業率は高く貧困を強いられてもきた。

今回の戦火のきっかけとなったハマスの暴発は疑いなく糾弾されるべき行為ではあるが、イスラエルの不当な軍事制圧への報復としての一面があることに留意されねばならない。

各当事者の軍事力の増強は相互不信を増し、武力の行使は憎悪と新たな戦争の火種を作る悪循環に陥るばかり。何よりも必要なのは、両者の憎悪の原因となっている不平等、武力による制圧をなくすこと。そして、戦争を許さない国連の仕組みを再構築することである。

軍事力の増強は決して平和をもたらさない。イスラエルとガザ、それぞれの民衆への悲惨を重ねるだけのことになろう。そのように教訓をとらえ、来たる年にも平和を訴え続けようと思う。

(弁護士 澤藤統一郎)

次号予告

「法と民主主義」2024年2/3月号(No.586)

【特集】

いま改めて司法の独立を考える
——第53回司法制度研究会から

11月23日に行われた、53回目の司法制度研究会を特集します。発行は1月末です。

●針生誠吉基金●

本誌は、故針生誠吉先生からの多額のご寄付によって、発行を支援していただいております。